

1. 基本構想の背景

(1)基本構想策定の背景

木更津市民会館は、昭和45年に大ホール・集会棟、昭和55年には中ホール棟が設置され、長年多くの市民に親しまれてきました。しかし、耐震診断の結果から、大ホール・集会棟は平成27年3月末を以て利用を停止しており、現在は中ホール棟のみが利用されています。平成29年2月に策定した木更津市公共施設再配置計画では、これまでの大ホールに替わる大規模ホールについては、木更津市単独ではなく近隣市と共同で整備することとし、木更津市の芸術文化活動の場として、新たな中規模ホール（500～700席程度）を市単独で建設することについて、検討を進めていくこととしています。

これらの方針に基づき、文化団体へのアンケート実施や市民ワークショップ、高校生ワークショップの実施等を通して幅広く市民意見を集約すると共に、市内外の公立施設の状況や全国の先進事例等を踏まえ現在の中ホール棟の今後のあり方を含めて、新たな中規模ホール整備に向けた基本構想を策定しました。

(2)国の文化政策の動向

2001年	文化芸術振興基本法制定
2002年	文化芸術の振興に関する基本的な方針（第1次基本方針）
2007年	文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）
2011年	文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）
2012年	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律
2013年	劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取り組みに関する指針
2014年	文化芸術立国中期プラン
2015年	文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）
2017年	文化芸術基本法

2. 基礎的条件の整理

(1)木更津市民会館の概要・利用状況

	大ホール・集会棟	中ホール棟		
竣工年	1970年（昭和45年） ※平成27年4月より休館	1980年（昭和55年）		
敷地面積	24,400.22㎡			
建築面積	3,754.46㎡	1,079.63㎡		
延床面積	5,702.00㎡	1,108.31㎡		
構造	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート平屋造 一部鉄骨造2階建		
施設機能	大ホール	中ホール		
	客席	1,134席	客席	500人（移動席）
	舞台寸法	W18.1×D10.5×H7(m)	舞台寸法	W11×D6×H5(m)
	諸室	楽屋：4	諸室	控室：2
	小ホール		配膳室	1室
	客席	220席（移動席）		
	舞台寸法	W7.6×D3.45×H3.5(m)		
	会議室	7室		
	和室	2室		
	展示場	125㎡		
レストラン				

(3)中ホールが抱える主な課題

既存中ホールは、舞台芸術演目に対応できないばかりでなく、文化芸術以外の用途においても多くの課題を抱えています。

- ①舞台や舞台袖が狭く、舞台特殊設備が十分でなく、舞台芸術演目には対応しきれない
- ②施設が全体的に老朽化、劣化し、運用上の不具合を生じている
- ③施設の諸室の構成や配置による利用しづらさ、機能不足が生じている

(4)市内及び近隣市における類似施設の設置状況・利用状況

木更津市民会館大ホール休館後に、現中ホールの収容人数（500人）を超える舞台芸術演目催し物を行う際には、活動の場を求めて君津市民文化ホールの大ホール（1,200席）や中ホール（502席）を利用する団体が一定数あります。



	大ホール	中ホール	小ホール
利用種別	芸術文化関連の利用が半数以上、音楽系の利用が多数	集会系が半数以上	集会系・その他(自動車免許更新時講習会や健康診断など)が大半
利用団体	学校関係、文化団体が主体	公共団体、学校関係、文化団体で半数	その他による利用が半数以上
利用人数他	・500人超が30%、1,000人超は5%前後 ・500人超の利用種別は学校行事、文化団体発表会、式典など ・本番利用が60%以上を占め、1回あたりの利用人数は500～700人程度	・利用人数では300人以下での利用が大半 ・大小ホール閉館に伴い平日の稼働率が高くなったが、練習・準備利用が多数であり、大ホールで行われていた本番利用の代替施設とはなっていない	利用人数では101～200人の利用が大半

(2)市民意見の集約

・文化団体アンケート（全759団体）

市内文化団体へ、アンケート調査を実施しました。日常活動および発表・公演・展示活動について、重視する点として**利用料金が手頃である、活動に適した広さ、駐車場の充実**などの点が挙げられています。現在の市民会館に対する課題としては、**施設性能が良くない、アクセスのしにくさ**などが指摘されています。新たな施設整備に際し望む機能として、リハーサル室や練習室、会議室などの**ホール附帯施設**や、託児スペース、ミーティングスペース、カフェ・レストランといった**共用部の充実**を望む声も多く挙がっています。

・市民ワークショップ

市民を対象としたワークショップを4回、高校生を対象としたワークショップを1回開催しました。

第1回	9/26	「木更津のまちじまん・文化じまん」 「新しい施設で何が起こるか考えよう！」
第2回	10/31	「新しい施設の年間スケジュールを考えよう！」
第3回	12/5	「新しい施設の構成を考えよう！」
第4回	1/16	「新しい施設にどう関わっていくか考えよう！」
高校生	12/27	「新しい施設で何が起こるか考えよう！」

3. 基本理念

(1)基本理念

きさらづ文化を継承・創造・振興する
にぎわい交流拠点

自立：これまでの文化を継承し、また新しい文化を育むことで、市民のまちに対する誇りと愛着を醸成します

循環：多様な地域文化資源を振興する芸術文化拠点の整備により、市民一人ひとりの自然や歴史文化を大切にす意識を高め、次世代につなげていきます

共生：さまざまな芸術文化にとりくむ人々がお互いを受容し、刺激しあいながら、新たな木更津の魅力を創出していきます

(2)基本的な役割

①市民による芸術文化活動の推進

日常的な活動の場として幅広い市民芸術文化活動を支えます。

②市民が優れた芸術文化に触れる機会の提供

優れた芸術や伝統芸能に触れ楽しむ機会を提供します。

③幅広い事業の提供による芸術文化の振興

幅広い事業の提供により芸術文化活動を振興します。

④市民の日常的な交流の促進

幅広い情報を受発信し、新たなコミュニケーションの創出を促進します。

⑤地域文化の継承と持続的な発展

地域文化資源の関心を高め、価値を再発見し、ふるさと文化の持続的な発展を促進します。

⑥芸術文化を通じた社会やまちとの関わりづくり

市民に平等に文化活動への参加・参画を促し、社会参加のきっかけを提供します。

4. 導入機能の検討

(1)中規模ホール機能の検討

木更津市中規模ホール



メインホールは舞台芸術に重点を置いた多機能ホール（最大700席）とし、多目的ホールはリハーサルや練習成果の発表など、多用途に対応する平土間ホール（200～300名収容）とします。

その他、市民の日常的な活動を支援する**創造活動部門**、施設全体の賑わいを創出する**交流部門**、施設全体の管理を一体的に行う**管理運営部門**を設けます。

施設全体の規模については、およそ4,600～6,000㎡と想定します。具体的な諸室規模・数については、基本計画段階で検討することとします。

(2)中ホールの今後のあり方についての検討

既存の中ホールが果たしている機能や抱える課題を考慮すると、その存続には慎重な検討が必要です。敷地候補地の選択や事業スケジュールにも大きく左右されます。

検討の前提

- ・現中ホール存続可否により、中規模ホール施設の機能は異なる

現中ホールを存続する	メインホールのみ
現中ホールを存続させない	メインホールに加え、現中ホール機能を引き継ぐ多目的ホールを併設

- ・現中ホールを存続する場合、大ホールに併設されている中ホール分の機械室の移設が必須

(3)施設複合化の検討

公共施設再配置計画より、複合化の可能性のある公共施設について、旧本庁舎、まなび支援センター、市民活動支援センター、市民総合福祉会館、図書館、市民体育館、郷土博物館 金のすずを候補として整理しました。これら施設の整備スケジュールと併せて、今後引き続き検討を進めます。

5. 施設計画の検討

具体的な敷地候補地については、今後基本計画を策定していく中で、現市民会館敷地のほか、要件を満たす敷地候補地の抽出も含めて、詳細に検討します。

(1)敷地候補地の検討

現市民会館敷地概要

位置	木更津市貝渕2丁目13番14号
面積	24,400㎡
用途地域	第二種住居地域※1
建ぺい率／容積率	60％／200％
高度地区	第二種高度地区
接道	橋を介して接道※2

敷地規模の検討

敷地面積が最大13,000㎡程度であれば、現在想定している施設規模が建設可能と考えます。

- ※1 原則として劇場建築不可
- ※2 橋の架け替えにおいては、関係者との協議が必要

(2)概算整備費の検討

施設整備における施設建設費は、資材・人件費の高騰の影響を受け、近年では1㎡あたり平均80～90万円程度となっています。

(3)事業手法の検討

財政負担の軽減を図るためにも民間事業者のノウハウ活用を念頭において事業手法や設計手法を検討します。

6. 管理・運営の検討

新たな中規模ホールは、木更津市の芸術文化活動拠点としてだけでなく、木更津市の地域文化を継承し振興していくとともに、あらゆる人に日常的に開かれ、コミュニケーションを生み出すことが求められています。

単に施設を貸し出すだけでなく、様々な事業企画を提供し、気軽に立ち寄れる賑わいのある施設を実現するための組織体制や、各機能同士の円滑な利用を可能とする利用規則等について、今後の基本計画段階や管理運営計画段階において、詳細な検討を行います。

7. 事業スケジュールの検討

本基本構想において、事業方式毎に想定される事業スケジュールを整理しました。

- ・従来方式：2025年度開館
- ・PFI方式：2026年度開館